

生活衛生おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第57号
編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中嶋 實人

岡山市北区石関町2-1

TEL・FAX (086) 222-3598

http://www.seiei.or.jp/okayama



謹賀新年



後楽園(延養亭)



新年のごあいさつ

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 **なかしま じつと**
中嶋 實人

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から、生活衛生営業指導センターの運営に対しまして、深くご理解とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末に、慌ただしく国会が解散され、衆議院選挙になりました。また、昨年12月に岡山駅周辺に大型商業施設が開店し、駅周辺の様相も大きく様変わりし、県外からも多くのお客様を迎えるという大きな刺激を受けることにもなりました。岡山駅周辺の事業者さんにおかれましては、たくさんの不安もありましょうし、大変な集客力に大きく期待するところでもあるでしょう。県内の事業所は、好悪しは別にしても、ある程度の経済的な影響は免れないできごとです。

しかし、私たち生衛業者は、本来、商品やサービスの提供だけでなく、地域の生活に密着し、地域の生活を支える産業です。大型店の出店とは異なる立場で、今後の私たちの業界の発展を考えていくいい機会ととらえられないでしょうか。

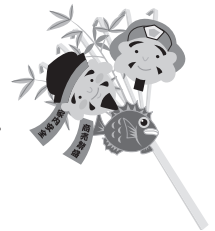
昨年来、景気が上向いているといいますが、地域の経済は、消費税増税の影響や急激な円安による原料の高騰など、非常に厳しい状況にあります。このような厳しい状況のときこそ、本県13組合の生衛業者は、今までの経験を活かし、結束し、地域の生活の活性化を支え、組織強化と魅力ある業界を構築していきたいと考えています。

最後になりましたが、本年も皆様にとって明るく希望に満ちたすばらしい一年になりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

今後とも皆様方のお力添えにより生衛業界の発展を目指して尽力しましょう。



全ての県民が明るい笑顔で暮らす 「生き生き岡山」を目指して



岡山県知事 **伊原木 隆 太**

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、県民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、私が目指す「生き生き岡山」を実現するため、「教育県岡山の復活」「地域を支える産業の振興」「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つを重点戦略とする「晴れの国おかやま生き生きプラン」をスタートさせ、このプランに基づき施策を着実に推進してまいりました。

危機的な状況にある教育の再生については、その第一歩となる落ち着いて学習できる環境を整えるため、暴力行為対策や非行防止を図る学校警察連絡室を県警本部に設置するなど、再生に向けた取り組みを関係機関や地域住民との連携を強化しながら、多角的に進めているところです。

また、産業の振興については、玉島ハーバーアイランドに3社の連携により食料コンビナートの形成を目指す企業立地が実現するなど、岡山県の優れた操業環境や発展可能性が高く評価され、平成26年度に誘致した企業の投資総額が過去15年間で最高に達しました。

今年、岡山県発展のための礎となるこの2つの最重要課題について、引き続き、着実に取り組むことで、医療・福祉サービスの充実など安心で豊かさが実感できる地域づくりへもつながる好循環を生み出してまいります。そして、喫緊の課題となっている人口減少問題については、将来にわたり本県の活力が維持できるよう、少子化対策はもとより、産業振興や雇用対策など講ずべき対策の方向性をとりまとめ、実効性のある施策を強力に推進してまいります。

今年11月には、岡山の魅力を多くの方に知ってもらうことができる第1回おかやまマラソンが開催されます。県民・市民の皆様がランナー、観客、ボランティアなどさまざまな形で参加し、一緒に盛り上がる事ができる大会を目指すとともに、県外からの参加者には、「晴れの国おかやま」を体感していただけるよう準備を進めてまいります。併せて、昨年、東京・新橋にオープンした首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を中心に、岡山の良さを全国に向け強力に発信してまいります。

引き続き、県政の基本目標である全ての県民が明るい笑顔で暮らすことのできる「生き生き岡山」の実現に向け、さらなるチャレンジを続け、これまで以上にスピード感を持って全力で取り組み、県民の皆様が住んでいてよかったと実感できる岡山県を築いてまいりますので、皆様には、一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

謹 賀 新 年

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます

(公財) 岡山県生活衛生営業指導センター

理事長	中嶋 實人	理事	白井正一郎
副理事長	大本 皓一	〃	大本 達也
〃	中原 一郎	〃	白木 三吉
常任理事	才野 啓一	〃	空中 隆博
〃	福武 義修	〃	守屋 博司
〃	横山 昌弘	〃	窪津 誠
〃	藤家 省吾	監事	栗林 伸廣
理事	高橋 啓一	〃	中野 充稔
			事務局職員一同



新年のごあいさつ



日本政策金融公庫 岡山支店

国民生活事業 事業統轄 **田 上 和 彦**

平成27年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、4月に消費税率のアップによる個人消費の落ち込みが影響し、持ち直しの動きがみられた景気に停滞感が生まれました。その後、日本銀行による追加金融緩和や衆議院のアベノミクス解散など、日本経済は激動を繰り返した一年と言えるでしょう。

一方、岡山県では、春先まで「美作国建国1300年」記念イベントが続き、それ以降も県内各地でさまざまなイベントが催され、秋には岡山市内で「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催されるなど、多くのお客さまを「岡山のおもてなし」の心でお迎えしました。岡山の魅力が国内だけでなく、世界へ発信できたことと思います。

こうした中でも、生活衛生関係営業は、日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供し、衛生水準の維持向上や日常生活にとってなくてはならない重要な役割を果たし続けています。

日本公庫では、生活衛生関係営業の皆さまを政策金融を通じてサポートすべく、振興事業貸付における特別利率適用設備の追加、生活衛生改善貸付の融資限度額の拡充など、様々な対策を講じてまいりました。経営改善のサポートや創業支援が求められる中、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私ども日本公庫は、環境衛生金融公庫時代から、生活衛生関係営業を営む皆さまの身近な金融機関として多くの方々にご利用いただいておりますが、今後も岡山県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合など関係機関の皆さまとの連携を深め、生活衛生関係営業の振興・発展のためサービスの一層の向上に取り組んでまいります。引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとりまして、ご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

振興事業貸付

「振興事業貸付」とは、振興計画認定組合の組合員の皆さまにご利用いただける日本政策金融公庫の融資制度です

《制度の特徴》

- ★お使いみちが振興特利設備の場合
「特別利率C」
- ★振興事業促進支援融資制度で、
さらに0.15%低減

《制度内容》

お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額 <small>(業種により異なります)</small>	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内	5年以内 (特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6か月以内 (特に必要な場合1年以内)
利率(年利) (注1)(注3)	特別利率C～基準利率	特別利率A(注2)～基準利率
担保・保証人	お客さまのご希望に応じてご相談させていただきます	

(注1) 生衛組合から事業計画等の確認を受けた方は、お使いみちが振興特利設備、振興運転資金の場合に限り振興事業促進支援融資制度(振興事業貸付に定める利率から0.15%(年利)引き下げ)が適用されます。

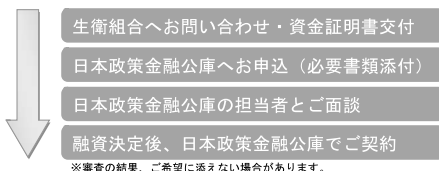
(注2) 特別利率Aの適用は、次の方に限ります。
①標準営業約款登録業者(振興事業促進支援融資制度との併用可)
②創業前または創業後7年以内の方で、女性または30歳未満か55歳以上の方(振興事業促進支援融資制度との併用不可)
③事業承継を行う方(振興事業促進支援融資制度との併用不可)

(注3) ご融資後に組合を脱退したことにより、振興計画に基づく事業が実施できないと認められた場合には特別利率の適用を解除し、基準利率に引き上げを行う場合があります。

《お申込に必要な書類》

- 借入申込書
- 生衛組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」(事業計画等の確認を受けた場合は、「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写し)
- 施設・設備の概要(見積書、関係図面など)
- 企業概要書(はじめてご利用される方)
- [法人営業の方]
履歴事項全部証明書(はじめてご利用される方)
最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書含む)
最近の試算表(決算後6ヵ月以上経過している場合、または事業を始めたばかりで決算を終了していない方)
- [個人営業の方]
最近2期分の申告決算書(申告されている場合)

《お申込の流れ》



融資のお申込、お待ちしております。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
http://www.jfc.go.jp/

最寄りの支店

岡山支店 086-225-0010
津山支店 0868-22-6135
倉敷支店 086-425-8401
福山支店 084-922-6550

岡山県からのお知らせ

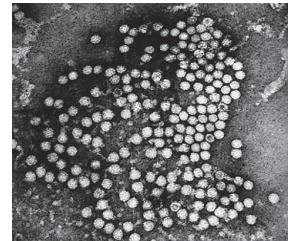
《ノロウイルス食中毒に気をつけましょう!》

冬季はノロウイルスによる食中毒が多発します。予防方法を守り、食中毒を防ぎましょう!

ノロウイルスはどのようにして感染するの?

ノロウイルスの感染経路は、感染した人が調理をして汚染された食品や、ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝などを食べておこる『食品からの感染』と、患者のふん便や嘔吐物からの二次感染、家庭や施設内などでの飛沫などによる『人からの感染』があります。

ノロウイルスは感染力が非常に強く、大規模な食中毒を起こしやすいノロウイルス(電子顕微鏡写真)が特徴です。県でも毎年発生しており、この時季は特に注意が必要です。



ノロウイルス(電子顕微鏡写真)

どうしたら予防できるの?

1 調理する人の健康管理

普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意しましょう。
症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

2 作業前などの手洗い

調理の前やトイレの後はもちろん、料理の盛りつけの前など、こまめに手を洗いましょう。
指先、指の間、親指の周りなどは汚れが残りやすい部分です。石けんを使って、ていねいに洗いましょう。

3 調理器具等の消毒

調理器具等は、洗剤で十分洗浄した後、熱湯や塩素系の漂白剤などで消毒しましょう。

4 しっかりと加熱

加熱する食品は、中心部まで十分に加熱(85~90℃で90秒間以上)しましょう。



《ふぐによる食中毒の予防について》

ふぐの毒は大変強く、適切に処理しなければ、最悪の場合は死に至ることがあります。不適切な取り扱いによって、毎年、ふぐの食中毒が発生しています。

ふぐの調理・加工には資格が必要です!!

ふぐを安全に調理をするためには専門的な知識と技術が必要です。有毒部位を取り除いたふぐであっても、調理・加工して販売する場合には、県に登録された資格者がいることに加えて、営業施設についても届出が必要です。また、未処理のふぐを一般消費者に販売することはできません。



ふぐの取り扱いに注意!!

営業施設でふぐを処理する時には、ふぐの種類に応じて、有毒部位を確実に除去することが必要です。種類不明のふぐは扱わないようにしてください。施設にはふぐ専用のまな板、包丁等の器具を備え、除去した有毒部位は専用の容器に入れて保管し、焼却等により確実に処分してください。

《レジオネラ症を予防しましょう!》

レジオネラ症とは?

レジオネラ症とは、レジオネラ属菌によって起こる感染症で、この菌を含んだ細かい水滴(エアロゾル)などを吸い込んで肺まで達することにより感染します。

例えば、浴槽の循環装置を利用したシャワーのお湯や、浴槽の気泡装置の泡沫が原因となることがあります。

レジオネラ症は、急激に重症化し、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、インフルエンザのような症状を示し、数日で自然に治るポンティアック熱とに分けられます。

他の病原菌に比べて感染力はそれほど強くないといわれていますが、乳幼児、高齢者、病人等の抵抗力が低下している人や、健康な人でも疲労等で体力が落ちている人は、発症しやすいといわれています。

レジオネラ属菌はどこにいるの?

レジオネラ属菌は自然界(土壌や淡水など)に広く生息していますが、菌数は少ないと考えられています。

- 水の滞留する時間が長いこと
- 栄養源となる有機物があること
- レジオネラ属菌の増殖を助ける「ぬめり」(生物膜)が発生していること
- 水温が温かいこと

など条件が整えばレジオネラ属菌は増殖します。

レジオネラ症の発生を予防するために

浴槽のお湯は温かく、人の垢(あか)等が栄養源となって「ぬめり」ができやすいため、レジオネラ属菌の増殖に適した条件が整っていると云えます。そのため、浴槽や配管の定期的な清掃・消毒を行うことや水質管理を徹底するなど「ぬめり」の除去や「ぬめり」を生成しにくくする日々の衛生管理が重要となります。

- レジオネラ症予防の3原則
 - 「ぬめり」をつけない→設備の管理・水質の管理
 - 「ぬめり」を取り除く→設備の管理
 - レジオネラ属菌を吸い込ませない→設備の管理



岡山県マスコット
ももっち

税務署からのお知らせ

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました



事業所得等を有する個人の白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されました。

◎ 対象となる方

- ・個人で事業（農業を含む）や不動産貸付等を行う全ての方です。
 ※ 所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

- ・売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項
- ・記帳に当たっては、日々の合計金額を記載するなど、簡易な方法で記載可能

◎ 帳簿等の保存

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、領収書など	

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。 [国税庁](#) で [検索](#)

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納税は
3月16日（月）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
3月31日（火）まで

便利な 申告書の作成は
「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。



おうちで作成
 ネットで申告



詳しくは [国税庁](#) で [検索](#)

生活衛生功労者表彰

受賞おめでとうございます

永年にわたり、生活衛生関係営業の振興発展にご尽力されその顕著な功績が認められ、本年度は次の方が受賞されました。

◎厚生労働大臣表彰



太田 芳幸
(理容)



大本 達也
(クリーニング)

◎(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰



山本 敏勝
(理容)



平楨智恵子
(美容)



空中 隆博
(公衆浴場業)



大西 一正
(食肉)

◎岡山県知事表彰



田中 照子
(美容)



小嶋 乙恵
(美容)



田邊 忠
(理容)



太田 正広
(理容)

◎岡山県保健福祉部長表彰

高見千代子 (美容) 大森 勝義 (理容) 坪井 忠志 (飲食業)
入江 正嗣 (理容) 水松 伸二 (美容)

指導センターのホームページをご活用ください。

(公財)岡山県生活衛生営業指導センターのホームページは、随時更新し、新しい情報を提供しています。

<http://www.seiei.or.jp/okayama/>

■ 平成26年度経営特別相談員研修会の開催 ■

指導センターでは、毎年、経営特別相談員の能力向上のため、業務上必要な知識修得を目的として研修会を開催しています。

今年度は、平成26年9月1日(月)に岡山市内「ピュアリティまきび」で次の内容で開催しました。

◇研修内容

- 1 景気動向と融資状況について
 (株)日本政策金融公庫 岡山支店
 国民生活事業融資第二課長 橋本元気氏
- 2 新型インフルエンザの対策について
 岡山県環境保健センター
 専門研究員 大島律子氏
- 3 経営特別相談員の活動等に関する意見交換
 (公財)岡山県生活衛生営業指導センター
 経営指導員 西平 強

◇参加人数 35名



■ 平成26年度生衛業経営セミナー（岡山会場） ■

(公財)全国生活衛生営業指導センター主催の「生衛業経営セミナー（岡山会場）」が平成26年11月17日(月)、岡山国際交流センター2階国際会議場において開催されました。

全国指導センター小宮山専務理事と岡山県指導センター中嶋理事長のあいさつの後、(株)SEIKO及びありがとう(株)代表取締役内田達雄氏及び全国指導センター小宮山健彦氏の講演がありました。

内田達雄氏は、「生衛業から日本中をありがとうでいっぱいにして～すべてうまくいくごきげんの法則とごきげん経営～」と題し、経営者の抱える悩みを一発解消、本日より即実践することのできる具体的な経営手法、営業手法について、また、地域に密着した、生活に密着した生衛業から、地域を家庭を、そして、日本中をごきげんにしていくことのできるすばらしいプロジェクトについてお話されました。

また、小宮山健彦氏は、生活衛生同業組合の成り立ち、目的・理念と目指すところ、組合の存在意義、組合活動の課題と今後期待される活動の方向並びに消費者・利用者に信頼される事業経営と各生衛業の連携など生衛業を取り巻く最近の状況等について解説、講演されました。



組 合 だ よ り

岡山県鮭商生活衛生同業組合から

“岡山の旬を喰らう” ～ おかやま鮭丼 ～

この度、「岡山県鮭商生活衛生同業組合」（岡山市北区大供1-4-15）では、【岡山の旬を喰らう】と題し、お客様を呼び込む新しい企画として手軽に出来て、また、寿司屋でなければできない『おかやま鮭丼』を各お店で思考を凝らしていただき、提供いたします。従来の飲食店で提供される「海鮮丼」とは違い、寿司屋が提供する本格的な極上の『鮭丼』です。酢飯のしゃりに、季節ごとに岡山で取り扱われている旬の食材・寿司ネタを贅沢に使用します。組合が監修し、各店がオリジナルで提供しますので、お店ごとに味・ネタが楽しめます。これによって、1人でも多くのお客様に来店してもらうことで、「次はお鮭を食べたい」と感じてもらう各店のリピーターになっていただくことを第一の目的と考えています。

今回の企画用に製作したパンフレットには、取り扱われている店舗を掲載し、持ち帰り可能なお店もありますのでご紹介しております。ご年配の方からお子様まで、みんなで楽しめる企画と致しましたので、各店の“味とおもてなし”を堪能していただき、岡山の旬と鮭を味わって下さい。



岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合から

冬至は「ゆず湯」で・・・

「ゆず湯」は、厳しい寒さの中でも健康に暮らせるようにと、浴槽に柚子を浮かべて入るお風呂のことです。「ゆず湯」に入ると肌がスベスベになる美肌効果があったり、冷え性やリュウマチにも効き、体が温まって風邪を引かないとも言われています。

我が国には、冬至に「ゆず湯」に入って健康を願うという風習があります。

岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合では、冬至の日にちなむ伝統文化である「ゆず湯」を伝承するため、所属の銭湯で冬至の日（昨年は12月22日）の「ゆず湯」を行い、多くの方に体験していただきました。



岡山県 鮭商、飲食業、喫茶飲食、旅館ホテル 生活衛生同業組合から

「繁盛への道」合同セミナー

- 第1部 「岡山海鮮Don」の新商品開発に向けた試食と紹介について
岡山県鮭商生活衛生同業組合 理事長 高橋 啓一氏
- 第2部 「ハラールへの取り組み」ハラールについて …café moniの場合
インダストリーズモニ株式会社 代表 福原 和直氏
- 第3部 「ハラールの基本とイスラム圏」の観光客の対応について他
NPO法人日本ハラールサポート協会 理事 善木 誠氏
- 第4部 「未来図」について 飲食業に携わる者としての現状分析他
岡山県飲食業生活衛生同業組合 理事長 守屋 博司氏



4組合（鮭商、飲食業、喫茶飲食、旅館ホテル）合同の「繁盛への道」セミナーが去る10月16日(木)えきまえミヨシノで約80名の参加を得て開催されました。

セミナーは標記の4つのテーマと海鮮丼の試食、ジンジャーティーの試飲、コーヒーでの接遇などおもてなしの心を標榜とした内容となりました。

テーマは大きく分けて2つ。一つは鮭商の理事長と飲食組合の理事長の経験に裏打ちされた講話（1部・4部）ともう一つは今話題の時宜を得た「ハラール」についての講話（2部・3部）でした。

1部の講話では鮭商の高橋理事長が「おかやま海鮮Don」の紹介の後12月にオープンしたイオンの開店に合わせた動向の分析、雇用動性、又、飲食店のあるべき施策の考え方、ホスピタリティの考え方などを披歴されました。約530億のイオン売上予想の内（66店／400店の地元テナント含む）400億は県外企業に流れること4,000人募集のパートの時給単価1,200円前後による求人難、差別化は営業力+商品力ではかるもので価格力（安売り）は次善の策の主張、お客様満足（サティスファクション）は自店の従業員の満足からなど分析力と経営者としての目配りが感じられる内容でした。

4部の講話では飲食組合の守屋理事長がグローバル社会、エネルギー問題の動向、50年の自身の歩みから見る未来などを機関紙にしたための内容（未来図10回分）を紹介し、大手飲食に対する家族経営のメリットなど座右の銘（素直・一期一会など）に沿った主張をし、又、数名の方の意見のヒアリングも実施しました。

2部と3部の「ハラール」について、2部では自身でインドネシアを来訪し、マッサージの後のジンジャーティーのおいしさの魅力から引きこまれた「ハラール」の現状を実務を交えた福原さんの体験の切り口から語られました。

コラーンで食べるもので許されるもの「ハラール」禁止されるもの「ハラーム」の言葉の重さ、ラマダン（断食）の現実、豚肉、アルコールの禁止から波及する、厨房、二次製品の取り扱い問題など厳しい現実があり、厳格に言えば調理専用キッチンも設けることも要求される場合もあるが、飲食関連業種として出来る所から対応する（ムスリムフレンドリー）といった事が必要との講話をいただきました。

3部では世界のイスラム人口の分布・風習など紹介しながら「ハラール」の現状、イスラム観光客を迎える日本の将来について善木さんが発表されました。プロジェクターによる映像紹介も交え2030年までに世界人口の26%がイスラム教徒になり、又、政府のタイ、マレーシアなど短期滞在ビザ廃止によるイスラム教徒の来日加速が教徒のおもてなしを必要としている現況を踏まえた講話内容となりました。NPO法人としては中国ムスリムを岡山へ呼ぶ観光プランも組んでいるそうで興味深い内容となりました。

今回のセミナーはあっという間の2時間でしたが、特に「ハラール」講義の前評判は高く、“目からウロコ”でした。とおっしゃる参加者も多く印象的なセミナーとなったようです。



岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合から

施設訪問事業の実施

喫茶飲食組合では、理容・美容組合と連携して「施設訪問事業」を展開しております。

・9月8日…旭川荘障害者施設わかば寮（理容組合との連携事業）



・12月8日…愛ファミリー天瀬（美容組合との連携事業）



岡山県理容生活衛生同業組合から

第66回全国理容競技大会 ～山形県～

全国の理容師の理容技術を競う「第66回全国理容競技大会」が平成26年10月20日、山形市の山形市総合スポーツセンターで開催され、井笠支部の橋本雅史選手がトレンドカット・オン・メンズ「Vita」部門で6位に入賞しました。

大会は理容技術の向上を目的に毎年開催され、各県で開催された競技会での上位入賞者がクラシカルカット・ファッションカテゴリーなど3部門で日頃の練習の成果を競いました。

岡山県からは4名の選手が参加し各選手とも最善を尽くし県大会以上の出来栄でしたが、全国大会の壁は厚く橋本選手が6位入賞という結果でした。大会終了後、各選手は来年の飛躍を誓って会場を後にしました。

なお、岡山県の各部門の参加選手は次のとおりです。

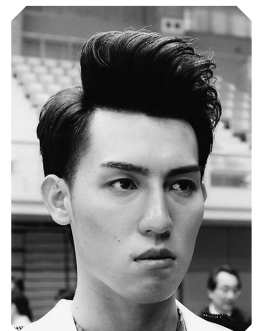
- 第1部門 クラシカルカット・ファッションカテゴリー 山本 達也（玉野支部）
渡辺 誠（井笠支部）
- 第2部門 トrendカット・オン・レディース 竹元 大明（赤磐支部）
- 第3部門 トrendカット・オン・メンズ「Vita」 橋本 雅史（井笠支部）



入場する岡山県選手



表彰式（中央が橋本選手）



橋本選手の商品

岡山県美容生活衛生同業組合から

第42回全日本美容技術選手権大会

10月21日(火)に第42回全日本美容技術選手権大会が大阪市中央体育館にて、開催されました。当大会は各都道府県美容組合が実施する競技大会を予選とし、それを勝ち抜いた選手が自分達の技術を競い合う大会です。今年は47都道府県より総勢254名の選手が、8競技に分かれて熱戦を繰り広げ、その中で「ストリートカット競技の部」において、岡山県美容組合より出場の五輪拓也さんが見事優勝し、日本一の栄冠を獲得されると同時に、特別審査員賞まで受賞されるという素晴らしい結果でした。「ストリートカット部門」は近年注目されている競技の一つでもあり、昨年横浜アリーナで行われた同大会でも岡山県の選手が3名も入賞しており、岡山県内のレベルの高さを全国に証明してくれております。

今回の大会の他の結果は、同ストリートカット競技の部で川西さんが、カット&ブロー競技の部で岡野さんが入賞という成績をあげてくれました。

来年北海道で行われる予定の同大会でも引き続き岡山県選手の活躍を大いに期待しております。

ストリートカット競技の部 優勝



岡山県知事に優勝を報告



振興事業貸付(運転資金)のご利用を検討している皆さま
標準営業約款(Sマーク)に登録すると
金利が優遇されます(0.4%優遇)

さらに、所定の事業計画書を作成し、一定の会計書類が準備されていることを
所属の生衛組合から確認をうけるとさらに0.15%の金利優遇が受けられます。
【合計で0.55%も金利を低くすることができます。】

振興事業貸付で500万円の運転資金を5年間の返済で借りた場合
【事例】無担保・無保証人の上乗せ金利を利用する場合

約款登録しない場合	
当初3年間の金利：2.1%	4年目以降の金利：2.3%と想定
5年間で支払う金利の総額	271,008円

約款登録した場合(事業計画書の策定・確認あり)	
当初3年間の金利：1.55%	4年目以降の金利：1.75%を想定
5年間で支払う金利の総額	201,116円

標準営業約款(Sマーク)に登録すると69,892円もお得になります

※実際の借入にあたっての金利は、担保・保証人の有無等、利用条件により異なります。詳細については、融資のご相談の際にご確認ください。

理容店、美容店、クリーニング店、 一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店で、店頭にはSマーク【安全 (Safety) 清潔 (Sanitation) 安心 (Standard)】を掲げています。

Sマークは皆様の信頼できる店選びの目安ともなり、万一の場合でも事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

お問合せは
(公財)岡山県生活衛生営業指導センター
Tel 086-222-3598

安全・安心のしるし。

私たち「Sマーク登録店」は、安全・安心を認められたお店です。

理容 美容 クリーニング めん類飲食 一般飲食
Sanitation Safety Standard